

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	川崎市北加瀬保育園（定員 60人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所	〒212-0057 神奈川県川崎市幸区北加瀬 3-19-1
事業所連絡先	電話：044-411-3047
評価実施期間	平成 30年 11月～平成31年3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成 30年 12月 15日～平成 31年 1月 15日
	（評価方法） ・職員全員から意見を聴取し、園長が取りまとめ、自己評価実施。 ・指定の自己評価用紙（管理者合議用）にて自己評価実施。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成 30年 12月 21日～平成 31年 1月 15日
	（評価方法） ・施設より職員全員に評価実施シートを配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。
利用者調査	配布日）平成 30年 12月 21日
	回収日）平成 31年 1月 15日
	（実施方法） ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。 ・記入後、園内設置の回収箱（評価実施機関準備）に投函。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成 31年 2月 7日、8日
	（調査方法） ・評価者 2名が訪問し、施設見学、園長および職員へのヒアリング、保育観察を実施。（1日目） ・職員へのヒアリング実施。（2日目）

北加瀬保育園

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

川崎市北加瀬保育園は、JR川崎駅からバスにて約25（または東急東横線元住吉駅バスで10分）日吉中学校前停留所で下車徒歩2分の幹線道路に面した地域にあります。開設は、昭和41年6月で52年の歴史があります。自然にも恵まれ、園児の散歩コースも多数あります。

保育方針に「一人ひとりの人権や主体性を尊重した保育をする」「保育の知識や技術を提供し、保護者、家庭、地域と連携した子育て支援を行う。」を掲げています。敷地は834㎡、建物床面積は276㎡です。園庭には子どもたちが自由に遊べるよう、登り棒やマルチパーツ・三輪車等の遊具を備え、子ども同士が主体的に遊ぶ姿が見られました。園の平成30年度の入所児童数は61名です。子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。日々の保育は、保育理念・保育方針・園目標の実現に向けて、経験の豊かな保育士のもと利用者からの非常に高い評価をいただき保育が行われています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

子どものことを第一に考え、優しく寄り添った保育が実践されています。

保育の理念・方針に「一人ひとりの人権や主体性を尊重」を掲げ、子どもの気持ちを第一に考え、尊重し、しっかりこれに寄り添った保育が行われています。ベテランの保育士が多く、長年培った経験や知識を活かし、子ども一人ひとりの成長・発達はもちろんのこと、個性や日々の体調、気持の浮き沈みなどを感じ取って優しく寄り添った保育に努めていることが感じ取れます。これらのことがやがて保育目標の「自分らしく輝くこども」に繋がっていくと思われまます。

地域の皆様と良好な関係が築かれ、保育の向上につながっています。

昭和41年の創設以来52年に亘り、歴代園長はじめ職員の皆様が地域との良好な関係を築かれるため、継続的な努力をされてきました。この結果今日ではイベントなどにおいて地域の皆様より多大なご支援、ご理解を頂き円滑な運営に寄与しています。また、避難訓練においても隣接のマンションの敷地の一部を避難経路として開放して頂くなど、園児の安全確保にご協力を頂いています。今後もこのような良好な関係が深まり、保育のさらなる後押しに発展していくことが期待されます。

職員は相互に連携し、仲良く協力し合い、保育の質の向上に努めています。

子どもたちは多感で好奇心旺盛、その行動は予測できないことも多く、いつ何が起るか分からず、まさに「戦場」とよく言われます。そのような環境の中で職員は仲良く連携し、臨機応変に的確な対応ができるように心掛けていることが窺われます。ヒアリングの中でも「アットホームで、みんな仲良く協力し合っている」との声が多く聞かれ、そのことの表れと思われまます。今後もこの状況が維持・継続されることを願っています。

〈さらなる改善が望まれる点〉

業務の効率化省力化の引き続きの推進努力が期待されます。

近年保育所に対する期待はますます高まり、業務も質・量ともに増大しています。これに対し、人員、施設は限られ、社会の要請に応えるためには業務のより一層の効率化・省力化が求められ、当園にとってはその度合いはより大きいものと思われます。諸先輩職員の皆様はこのことをよく理解され、園の発展に尽くしてこられました。保育園を取り巻く環境が急激に変化している現在、より一層の業務の効率化・省力化が求められ、引き続きの推進努力が期待されます。

民営化への円滑な移行に引き続き努力されることが期待されます。

当園は33年度に民営化が予定されています。民営化にあたっては多くの複雑多岐にわたる業務が生起し、また、保護者の不安、負担が伴うものです。今回実施したアンケートの中にもこのことに関連した意見も見受けられました。移行日が近づくにつれ新たな課題等も生起する可能性もありますが、引き続き円滑な移行に向かって努力を継続されることが期待されます。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

入園に関し、市HPや園パンフレット等で、保育理念、方針、目標、年間行事等園の情報を提供しています。「園のチラシ」「入園のしおり」にて保護者に説明しています。個人面談や懇談会等にて再度説明しています。保護者の問い合わせや見学、体験保育等状況に応じて対応しています。卒園に際し、幼保小連携会議等に出席し、近隣の小学校と意見交換や必要な情報を収集し就学に向けて支援を行っています。保育所児童保育要録を提出し小学校との細かな引継ぎを行い、懇談会や就学相談会を紹介したりし、保護者との信頼関係を基盤として不安感を取り除くよう配慮しています。

子どもの安全確保の取組について「危機管理マニュアル」、を作成し、職員に周知しています。園長を中心に、園長補佐からそれぞれの保育士に至るまで対応組織や役割分担が定められ、地震や川の氾濫、感染症対策などを主体に、実際の事故や研修で学んだことを基に、検証などを行い再発防止のための改善や被害の極限のための取り組みが行われています。毎月様々な設定での避難訓練や、防災訓練を行い、近隣保育園、小学校、消防など地域と連携した訓練を実施しています。

園の目標・指導方針を実現するための取り組みが計画的に行われています。子ども一人ひとりの具体的なニーズを把握し、個別の目標を立て、児童票に記載しています。全体会議、乳児幼児会議、園内研修、ケースカンファレンス等で専門職の意見も聞き、情報を共有し部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議を実施するなど、手順に従ったアセスメントを行っています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
<p>①市 HP や園パンフレット等で、保育理念、方針、目標、年間行事等園の情報を提供しています。「園のチラシ」「入園のしおり」にて保護者に説明しています。個人面談や懇談会等にも再度説明しています。保護者の問い合わせや見学、体験保育等状況に応じて対応しています。</p> <p>②入園説明会及び保育内容説明会では重要事項説明書を基に、主食提供申請、延長保育申請を紙面で確認し個人情報に関する説明をし、同意を確認し記名捺印を頂いています。</p> <p>③新入児に対しては保護者と相談しつつ子どもの状況に合わせて、慣れ保育を実施しています。不安やストレスを把握するため朝の視診から日々の様子を継続的に見て、会議等で職員は情報を共有し保護者、子どもの状況に合わせた柔軟な対応を行っています。</p> <p>④実務担当者会議、幼保小連携会議、園長校長連絡会等に出席し、近隣の小学校と意見交換や必要な情報を収集し就学に向けて支援を行っています。保育所児童保育要録を提出し小学校との細かな引継ぎを行い、懇談会や就学相談会を紹介したりし、保護者との信頼関係を基盤として不安感を取り除くよう配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
2	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
3	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
4	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○
評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>①子ども一人ひとりの具体的なニーズを把握し、個別の目標を立て、児童票に記載している。全体会議、乳児幼児会議、園内研修、ケースカンファレンス等で専門職の意見も聞き、情報を共有し部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）が参加して、アセスメントに関する協議を実施するなど、手順に従ったアセスメントを行っています。</p> <p>②指導計画の作成に当たっては、保育所保育指針を基に園長補佐を中心に職員全体で、年間指導計画・月間指導計画・保育日誌等を作成し、職員間で検討共有しています。</p> <p>③日常での気づきや改善点は迅速な対応を心がけています。全体的な計画は毎年見直しを行い、年、期、月、週ごとに自己評価を行い、会議で検討し見直し次期の計画に反映している。一人ひとりの子どもに合わせた計画、実施、反省を行っている。計画作成、実行、見直し、改善のサイクルを意識し、定着しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
2	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		A
<p>①児童票・面談記録・保育要録・個人面談記録・保育日誌・保健日誌・延長日誌・土曜保育・支援が必要なケースの記録・補助簿など市で定められた様式に基づいて的確に作成しています。また、必要に応じ、園独自に様式や記入要領を定めています。</p> <p>②児童票等個人情報、SDカードは鍵のかかる書庫で保管し、持ち出しは禁止。個人記録は、規定に沿って閲覧、保管、廃棄している。家族等から情報の開示を求められた場合にマニュアルに基づいて対応しています。</p> <p>③ミーティング、ケースカンファレンス、各打ち合わせなど適時行い、守秘義務の範囲内で情報を共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
2	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
3	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①川崎市で作成した各マニュアルを基に、園独自のマニュアルを文書化し保育の基本事項や手順等を明確にしています。マニュアルや手引書は毎年見直しを行っています。園の子どもに合わせた保育目標、保育方針、保育理念を作成し、サービスを提供している。</p> <p>②「保育理念」「保育目標」については、年1回、年度末に（1月・2月）頃の全体会議で確認、定期的に見直しを行なっています。指針改定やその他必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては保護者懇談会やアンケートの意見等も聴取し、見直した内容は「年間保育指導計画」に反映しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
2	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>①子どもの安全確保の取組について「危機管理マニュアル」、を作成し、職員に周知しています。園長を中心に、園長補佐からそれぞれの保育士に至るまで対応組織や役割分担が定められ、地震や川の氾濫、感染症対策などを主体に、実際の事故や研修で学んだことを基に、検証などを行い再発防止のための改善や被害の極限のための取り組みが行われています。</p> <p>②毎月様々な設定での避難訓練や、防災訓練を行い、近隣保育園、小学校、消防など地域と連携した訓練を実施しています。備蓄品の備えや安否確認や情報の通報系統も確立しています（担任→園長補佐→園長）</p> <p>室内外の設備や備品の転倒・落下防止の処置が講ぜられ、安全点検も月1回行っています。</p> <p>③毎月、「安全点検チェックリスト」にて安全点検を行い問題点は速やかに改善しています。事故報告書、ヒヤリハットで分析検証し、会議の場などを活用し、防止策を検討しています。職員に対して、防災訓練や事故防止などの研修を行っています。また、部外の研修に参加した場合は普及教育を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域	
2	人権の尊重
<p>プライバシー保護について、規程・マニュアル等を整備し、取り組んでいます。毎年度初めに個人情報について承諾書を提出してもらい保護者の意向を確認し、個人情報のやり取りが必要な場合は保護者へ十分な説明をし、同意を得ています。写真の掲示や外部への情報提供などを行う場合、保護者より同意書を得ています。</p> <hr/> <p>個人の意向を尊重しながら、社会生活でのルールをしっかりと教えています。保育理念に「子ども一人ひとりの最善の利益を尊重する」と掲げ、子どもを尊重する姿勢を明示しています。家庭状況に合わせた対応を行い、子ども一人ひとりの考えや気持ちを受け止め、子どもが自分で選択し、自由に遊べるよう、多様な遊具や遊びを用意するとともに、遊びのなかでもルールを守る指導も行っています。</p>	

評価分類		A
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		
<p>①「川崎市子どもの権利に関する条例」「保育士倫理綱領」に基づき、個々の家庭状況に合わせた対応を行い、子ども一人ひとりの考えや気持ちを受け止め、子どもが自分で選択し、自由に遊べるよう、多様な遊具を配置するとともに、遊びのなかでもルールを守る指導も行っています。</p> <p>②保育理念に「子ども一人ひとりの最善の利益を尊重する」と掲げ、子どもを尊重する姿勢を明示しています。研修への参加、職員が学び合う機会を持っています。打ち合わせ、会議で共通認識をもち、子どもに寄り添い、職員が同じ思いで関わるようにしています。</p> <p>③日々の丁寧な視診、連絡帳などから変化に対する気づきを共有しています。家庭状況の把握につとめ、疑いがある場合は区の保健師とも連携し専門機関へ連絡するシステムを取っています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
2	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
3	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>①プライバシー保護について、規程・マニュアル等を整備し、取り組んでいます。毎年度初めに個人情報について承諾書を提出してもらい保護者の意向を確認し、個人情報のやり取りが必要な場合は保護者へ十分な説明をし、同意を得ています。写真の掲示や外部への情報提供などを行う場合、保護者より同意書を得ています。</p> <p>②子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの気持ちに寄り添い、配慮して「まずは受け入れること」に心掛け、支援を行っています。保育士は会議で共通認識を持ち、連携を取りチームで一人ひとりを受け止めています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	○
2	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p>職員と保護者の良好な信頼関係が築かれています。個人面談を毎年必ず1回は行い、また、年2回クラス懇談会を行い定期的な意見聴取の場としています。保育参観も多くの保護者に参加を呼び掛け、意見を伺っています。さらに、行事などで感想を取り、意見をくみ取り、直近の会議で検討するなど、できるだけ速やかな改善に努めています。また、次年度の計画にも反映させています。</p>
<p>個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っています。一人ひとりの発達段階、家庭状況、健康状態を担当が把握し共通認識を持ち、穏やかな言葉づかいで丁寧に見守りながら援助しています。行事等を通して自分なりの表現をしたり、他人の表現を見て認められるようになることによって、自分と他人の違いを認識し、個性が芽生え、それを大切にす保育が行われています。</p>

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<p>①個人面談を毎年必ず1回は行い、また、年2回クラス懇談会を行い定期的な意見聴取の場としています。保育参観もできるだけ多くの保護者に参加を呼び掛け、意見を伺っています。さらに、行事などで感想を取り、意見をくみ取り、次年度への改善に繋げています。</p> <p>②行事終了後の感想や個人面談時に、保護者から必ず園の運営や保育についての要望を聞き、直近の会議で検討するなど、できるだけ速やかな改善に努めています。意見箱の設置、苦情を受け付ける第三者委員の存在などがあることも説明しています。また、保護者会との連携にも努めています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>1 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>2 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

評価分類 (2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		A
<p>①利用者の意見については懇談会、保育士体験、個人面談に加え、ご意見箱や第三者委員など複数の方法が確保されていて、状況にあったものを選ぶことができます。また、相談、意見が言いやすく、プライバシーにも配慮しています。こまめに声をかけるなど、保護者や子供たちが話しやすい雰囲気づくりを心がけています。</p> <p>②苦情解決責任者を園長、園長補佐を苦情解決担当者とし、入園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示し、保護者に周知を図っています。受け付けた意見や苦情については確実に記録し保管しています。苦情への検討内容や対応策を、保護者に必ずフィードバックするとともに、必要に応じ他の保護者にも開示しています。</p> <p>苦情対応者、第三者委員を掲示したり、入園のしおり等の冊子で伝えている。</p> <p>③保護者からの意見は個人で対応せず、園長に報告し、必要な話し合いをし、共通認識をもって速やかな対応に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
3	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		A
<p>①一人ひとりの発達段階、家庭状況、健康状態を担当が把握し共通認識を持ち、穏やかな言葉づかいで丁寧に見守りながら援助しています。</p> <p>②行事や異年齢での活動を実施し保育士が意識を持ち、異年齢交流を深めている。他園や近隣地域との年長交流も行っています。</p> <p>③行事等を通して自分なりの表現をしたり、他人の表現を見たりして認められるようにしています。個々の遊びを見守りながら、他児の想いも気付けるように、より添い仲立ちをしています。</p> <p>④個別に対応し、その子に合った支援を行っている。発達相談、巡回相談など専門機関との連携を取り、ケース検討において情報を共有し理解を深めています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
2	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
3	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
4	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

登園時に保護者から家での子どもの様子を聞いて確認するとともに、必要に応じて一日の保育のなかで配慮を行っています。家庭と連携して年齢に応じた基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるように援助を行っています。休息の長さや時間帯は、一人ひとりの体調や生活リズムに合わせて休息・午睡を配慮して保育をしています。保護者に子ども1人ひとりの一日の状況を幼児は「今日の保育」、乳児は個人の連絡帳等での書面で伝えるなど、安心して園に預けられるようにしています。また、保護者会、個人面談、クラス別懇談会で保護者の考え方を聞き、その意見を保育に活かすようにしています。

保育時間の長い子どもについては子どもの様子を職員間で共有し、当番の保育士にその様子を引き継ぎするなど配慮しています。また、異年齢交流のなかから刺激を受け憧れの気持ちをもてるように、年齢の違う子どもとも一緒に遊び関係づくりを支援しています。更に、子どもが食に関心をもてるように食事時間の前に当日の献立を紹介したりして、楽しく落ち着いて食事をとれるような雰囲気づくりに配慮しています。旬の食材を使い、日本の食文化にちなんだメニューを取り入れています。味付けは市の方針もあり塩分を少なく薄味でおいしい献立になるよう配慮をしています。主治医の指示のもとに配慮食やアレルギー対応の献立を提供しています。アレルギー食は誤配・誤食がないように調理室、保育室の職員がダブルチェックを行って慎重に提供しています。食育に関する取り組み内容を保護者に伝えるため、食育活動の様子の掲示や、毎月給食だよりや献立レシピを事前に配布しています。

けがや病気から身を守るため、当園の園庭マニュアルにもとづき子どもに遊び方を知らせるとともに全職員で環境の改善、危険の周知、検討を行っています。健康診断や歯科検診の結果については、保護者や職員に書面で知らせ、保育に反映できるようにしています。感染症については、健康福祉局による感染状況や園内の感染状況を保護者に知らせ、広がらないように注意を促し、保健だよりでも知らせています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、年齢に合わせて午前中の呼吸、顔色、姿勢をチェックし予防に努めています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		A
<p>①登園時に保護者から家での子どもの様子を聞いて確認するとともに、必要に応じて一日の保育のなかで配慮を行っています。</p> <p>②家庭と連携して年齢に応じた基本的な生活習慣（歯みがき、トイレ、寝起き、着替えなど）を身につけ、積極的に身体的な活動ができるように、やりたいという気持ちを大切にしながら見守り、状況に合わせて援助を行っています。近隣公園の利用、散歩を意識して体力づくりを行っています。また、栄養士・看護師・保育士による三者連携集会を年4回行い、子どもから意識をもてるようにしています。</p> <p>③休息の長さや時間帯は、年齢や一人ひとりの体調や生活リズムに合わせて休息・午睡を配慮して保育をしています。</p> <p>④保護者に子ども1人ひとりの一日の状況を書面で、時には口頭で伝え、安心して園に預けられるようにしています。また、伝言カードで保護者への伝言を確実にできるようにしています。</p> <p>⑤保護者会、個人談、クラス別懇談会で保護者の考え方を聞き、その意見を保育に活かすようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
3	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
5	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>①保育時間の長い子どもについては子どもの様子を職員間で共有し、当番の保育士にその様子を引き継ぎするなど配慮しています。また、室温を調整し、のんびり、ホッとできるスペースを確保しています。</p> <p>②日々の異年齢交流のなかから刺激を受け憧れの気持ちをもてるように、年齢の違う子どもとも一緒に遊び関係づくりを支援しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
2	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
<p>①子どもが食に関心をもてるように食事時間の前に当日の献立を紹介したりして、楽しく落ち着いて食事をとれるような雰囲気づくりに配慮しています。</p> <p>②旬の食材を使い、季節ごとの日本の食文化にちなんだメニューを取り入れています。味付けは市の方針もあり塩分を少なく薄味でおいしい献立になるよう配慮をしています。</p> <p>③主治医の指示のもとに配慮食やアレルギー対応の献立を提供しています。アレルギー食は誤配・誤食がないように調理室、保育室の職員がダブルチェックを行って慎重に提供しています。なお、宗教上の配慮は現在対象児がいません。</p> <p>④食育に関する取り組み内容を保護者に伝えるため、食育活動の様子の掲示や、毎月給食だよりや献立レシビを事前に配布しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気づくりに配慮している。	○
2	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
3	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
4	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①けがや病気から身を守るため、当園の園庭マニュアルにもとづき子どもに遊び方を知らせるとともに全職員で環境の改善、危険の周知、検討を行っています。また、日々の遊ぶ前の約束ごとや遊び中にも危険な動作や行動を伝えています。</p> <p>②健康診断や歯科検診の結果については、保護者や職員に書面で知らせ、保育に反映できるようにしています。</p> <p>③感染症については、健康福祉局による感染状況や園内の感染状況を保護者に知らせ、広がらないように注意を促し、保険だよりでも知らせています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、年齢に合わせて午前中の呼吸、顔色、姿勢をチェックし予防に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
3	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域
5 運営上の透明性の確保と継続性
<p>園の理念、基本方針は、玄関・事務室に掲示するとともにパンフレットにも明記し、保育方針、年間スケジュールに組み込んでいます。これにもとづき園長が毎年運営方針を年度初めの職員会議で提示し説明を行っています。当園は、人権を尊重し、おとなの見守りのなかで保育目標の『自分らしく輝くこども』となるよう保育を行っています。理念・基本方針について、入園説明会では保育目標を入園のしおりに沿って説明するとともに、保育説明会では資料を配付し丁寧に説明しています。中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画にもとづき年間指導計画を実施しています。年間指導計画は期ごとに振り返りを行うとともに、年度終了時には職員会議で総括し次年度に繋げるようにしています。また、年度の事業計画は保育内容説明会で保護者に説明し、各クラス懇談会においてより詳細に説明し周知しています。</p>
<p>園長の責任と権限は職務分担表に明示しています。当園の運営方針を文書化し会議において管理者自らの役割と責任を表明しています。園長は、保育の質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮しています。人事評価では、個人目標を定め進捗を管理しています。また、人事評価面談では保育に取り組む意欲の促進に努めるとともに、会議や園内研修で指導・助言を行っています。</p>
<p>サービス内容についての第三者評価を市からの指定時に受審しています。受審において職員が参画し、職評価結果を分析し、出てきた課題を職員が共有化し、改善策・改善実施計画に反映させて実施しています。公立保育園会議・全体会議、幼保小園長会議・ネットワーク会議等で収集し保育に活かしています。取り組むべき課題としては、市における新たな公立保育所の取り組み強化による（仮称）保育・子育て総合支援センターの開設予定にもとづき取り組んでいます。当園は市の施策により平成33年4月から民営化となる予定です。</p>

評価分類	(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念、基本方針は、玄関・事務室に掲示するとともにパンフレットにも明記し、保育方針、年間スケジュールに組み込んでいます。 ・理念・基本方針にもとづき園長が毎年運営方針を年度初めの職員会議で提示し説明を行っています。当園は、人権を尊重し、おとなの見守りのなかで保育目標の『自分らしく輝くこども』となるよう保育を行っています。 ・理念・基本方針について、入園説明会では保育目標を入園のしおりに沿って説明するとともに、保育説明会では資料を配付し丁寧に説明しています。 	
評価項目		実施の可否
1	理念・基本方針を明示している。	○
2	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
3	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①全体的な計画において保育・理念・保育方針を明記し、それにもとづき計画・実施・反省・次の計画へとサイクルで繋げています。</p> <p>②中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されており、それにもとづき年間指導計画を実施しています。</p> <p>③年間指導計画は期ごとに振り返りを行うとともに、年度終了時には職員会議で総括し次年度に繋げるようにしています。</p> <p>④年度当初の職員会議で園長が運営方針・事業計画について説明を行うとともに、職員全員で各計画の進捗状況を確認し継続して取り組めるようにしています。</p> <p>⑤年度の事業計画は保育内容説明会で保護者に説明し、各クラス懇談会においてより詳細に説明し周知しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
2	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
3	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
4	事業計画が職員に周知されている。	○
5	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園長の責任と権限は職務分担表に明示しています。当園の運営方針を文書化し会議において管理者自らの役割と責任を表明しています。</p> <p>②園長は、保育の質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮しています。人事評価では、個人目標を定め進捗を管理しています。また、人事評価面談では保育に取り組む意欲の促進に努めるとともに、会議や園内研修で指導・助言を行っています。</p> <p>③経営や業務の効率化と改善に向けて、乳児・幼児リーダーによる意見集約、行事担当による効率化、業務内容の整理を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
2	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
3	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①サービス内容についての第三者評価を市からの指定時に受審しています。川崎市人事評価を行うとともに、保育内容の自己評価は、各クラス、業務、乳児・幼児全体で実施しています。</p> <p>②受審において職員が参画し、職評価結果を分析し、出てきた課題を職員が共有化し、改善策・改善実施計画に反映させて実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
2	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①経営環境の情報は、公立保育園会議・全体会議、幼保小園長会議・ネットワーク会議等で収集し保育に活かしています。</p> <p>②取り組むべき課題としては、市における新たな公立保育所の取り組み強化による（仮称）保育・子育て総合支援センターの開設予定にもとづき取り組んでいます。当園は市の施策により平成33年4月から民営化となる予定です。</p>		
評価項目		実施の可否
1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
2	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<p>共通評価領域 6 地域との交流・連携</p>
<p>地域に開かれた保育園として、区役所広報誌、ホームページ、園の掲示板を利用して情報を公開しています。また、区内の子そだて支援事業チラシを来園者に渡し案内しています。園庭開放、体験保育、育児相談など子育て支援として要望により随時実施しています。また、それらの情報を区の広報に盛り込んでいます。保育のボランティアは随時受入れる体制をもち、中学生・高校生のボランティアの受け入れは要望があれば積極的に行っています。</p> <hr/> <p>市や区内で開催される関係機関との連絡会や区のネットワーク会議に参画しています。地域ネットワーク内での共通課題に対して、解決に向けて地域の関係機関・団体と協働して具体的な取り組みを行うための市としての体制があり、実施しています。また、地域の福祉ニーズを把握するため、自治会や民生委員が関わっている地域の子育て支援事業「母親クラブ」との交流をもち支援を行っています。</p>

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		A
<p>①地域に開かれた保育園として、区役所広報誌、ホームページ、園の掲示板を利用して情報を公開しています。また、区内の子そだて支援事業チラシを来園者に渡し案内しています。</p> <p>②園庭開放、体験保育、育児相談など子育て支援として要望により随時実施しています。また、これらの情報を区の広報に盛り込んでいます。</p> <p>③保育のボランティアは随時受入れる体制をもち、中学生・高校生のボランティアの受け入れは要望があれば積極的に行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
2	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
3	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>①市や区内で開催される関係機関との連絡会や区のネットワーク会議に参画しています。</p> <p>②地域ネットワーク内での共通課題に対して、解決に向けて地域の関係機関・団体と協働して具体的な取り組みを行うための市としての体制があり、実施しています。</p> <p>③地域の福祉ニーズを把握するため、自治会や民生委員が関わっている地域の子育て支援事業「母親クラブ」との交流をもち支援を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
2	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
3	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<p>共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進</p> <p>必要な人材や人員体制については川崎市人員配置基準があり、それにもとづいて人員配置が行われています。法令・規範・倫理などを正しく理解するための取り組みとして、川崎市の公務員としての服務規律に沿って確認・実行しています。なお、人材マネジメントとして市のもとにおいて客観性・透明性の確保が図られています。大学・専門学校等の実習生の受入れと育成を積極的に行っています。実習担当者が窓口となり、実習生が将来保育士として働きたいと思えるように実習指導を行います。</p> <p>職員が川崎市運営管理課や幸区保育総合支援担当の研修に参加し、研修後は報告書を作成し提出しています。職員の教育は、川崎市で策定している専門職のありかた基本方針、保育士基本方針にもとづいて取り組んでいます。個別の教育・研修計画は、年間3回の人事評価面談、キャリアシート面談において業務の進捗状況把握と見直しを行っています。</p>

職員の就業状況や意向を把握し、必要な休暇の保障をし、休暇の年間取得については偏らず事情を考慮しながら取得数が平等になるように工夫をしています。職員の福利厚生としては、年一回の産業医職場巡視があり活用できます。また、定期健康診断を実施しています。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		A
<p>①必要な人材や人員体制については川崎市人員配置基準があり、それにもとづいて人員配置が行われています。</p> <p>②必要とする有資格者、職員配置、人材を確保しています。</p> <p>③法令・規範・倫理などを正しく理解するための取り組みとして、川崎市の公務員としての服務規律に沿って確認・実行しています。</p> <p>④人材マネジメントとして市のもとにおいて客観性・透明性の確保が図られています。</p> <p>⑤大学・専門学校等の実習生の受入れと育成を積極的に行っています。実習担当者が窓口となり、実習生が将来保育士として働きたいと思えるように実習指導を行います。事前説明、オリエンテーションを行い、実習終了後は反省会をして保育に活かすようにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
2	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
3	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
4	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
5	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①職員が川崎市運営管理課や幸区保育総合支援担当の研修に参加し、研修後は報告書を作成し提出しています。</p> <p>②職員の教育は、川崎市で策定している専門職のありかた基本方針、保育士基本方針にもとづいて取り組んでいます。</p> <p>③個別の教育・研修計画は、年間3回の人事評価面談、キャリアシート面談において業務の進捗状況把握と見直しを行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員の就業状況や意向を把握し、必要な休暇の保障をし、休暇の年間取得については偏らず事情を考慮しながら取得数が平等になるように工夫をしています。</p> <p>②職員の福利厚生としては、年一回の産業医職場巡視があり活用できます。また、定期健康診断を実施しています。</p>		
評価項目		実施の可否
1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
認可保育所 利用者調査項目（アンケート）					
●アンケート送付数（対象者数）（ 51 ）人					
●回収率 84.3%（ 43 ）人					
サービスの提供					
利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	88.4%	11.6%	0.0%	0.0%
		38 人	5 人	0 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	93.0%	7.0%	0.0%	0.0%
		40 人	3 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	95.3%	4.7%	0.0%	0.0%
		41 人	2 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	81.4%	16.3%	2.3%	0.0%
		35 人	7 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	90.7%	9.3%	0.0%	0.0%
		39 人	4 人	0 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	83.7%	14.0%	2.3%	0.0%
		36 人	6 人	1 人	0 人
利用者個人の尊重					
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	86.0%	9.3%	4.7%	0.0%
		37 人	4 人	2 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	93.0%	2.3%	4.7%	0.0%
		40 人	1 人	2 人	0 人
相談・苦情への対応					
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	86.0%	9.3%	4.7%	0.0%
		37 人	4 人	2 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	71.2%	9.3%	18.6%	0.0%
		31 人	4 人	8 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	72.1%	25.6%	2.3%	0.0%
		31 人	11 人	1 人	0 人
周辺地域との関係					
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	83.7%	16.3%	0.0%	0.0%
		36 人	7 人	0 人	0 人
利用前の対応					
13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	55.8%	9.3%	0.0%	34.9%
		24 人	4 人	0 人	15 人

利用者アンケート結果(北加瀬保育園)

1. 調査対象

利用者の保護者全員を対象としました。(一家族に複数利用者は1件)

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、保育園入口に設置したアンケート用紙回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収しました。

3. アンケート発送数及び回収数

利用者数：51 回収数：43 回収率：84.3%

4. コメント

アンケートの回収率は約84%であり、高い比率を示しています。多くの利用者の方は園の保育内容に満足を得られています。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「子どもの体調変化への対応は適切か」、「提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか」「園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。」で、90%以上の利用者が「はい」と回答し、6つの項目すべてで80%以上の高い比率となっており、「サービスの提供」に関して利用者満足は高いものと考えられます。

<利用者個人の尊重>

「プライバシーが守られているか」に対し93%、「子供たちを大切にされているか」との問いに対し、86%の利用者が「はい」と回答し、保育方針の冒頭に掲げられている「一人ひとりの人権や主体性を尊重した保育をする」が具現化されていると思われれます。

<相談苦情への対応>

「保護者の考えを聞く姿勢があるか。」について86%が「はい」と回答し、高い比率を示していますが、「要望や不満はきちんと対応されていますか」「第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか」について、「はい」と回答した利用者は70%台に止まり、特に、第三者委員については約19%が「知らない」と回答し、今後引き続きの改善努力が期待されます。

<周辺地域との関係>

約84%の利用者が周辺地域の園との関係は円滑に進められていると回答しています。

<利用前対応>

「利用前の説明について分かりやすかったか」については、該当者の約86%が「はい」と回答しています。